

平成24年度(繰越)奄美地域におけるジャワマングース緊急防除設備設置等業務

公示

次のとおり、参加希望書類の募集を行います。

平成25年 5月21日
九州地方環境事務所
那覇自然環境事務所長

1. 業務の概要

- (1) 業務名
平成24年度(繰越)奄美地域におけるジャワマングース緊急防除設備設置等業務
- (2) 業務内容
奄美大島地域の希少な野生生物を保護し、奄美固有の生態系及び生物多様性を保全することを目的に、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第3章の規定及び農林水産省・環境省告示第10号の事項に基づき、特定外来生物種であるジャワマングース(以下、「マングース」という)の防除を実施するものである。
本業務では、捕獲体制が未整備である奄美大島の南西部エリアを中心に、常設わなライン等の整備を進めるとともに、これまでの防除事業の成果等の普及啓発を図ることを目的とする。
業務内容の詳細は、4. に規定する募集要領の交付の際に添付している「業務仕様書(案)」によるものとする。
- (3) 履行期限
契約締結日～平成26年3月31日

2. 応募要件

- (1) 基本的要件
予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
参加希望書類の募集要領で示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (2) 技術力に関する要件
作業従事者について
既存登山道、林道、作業道等のない奄美大島の山中で、地図、コンパス、GPS等を用いて、わなの設置位置や自分の位置が特定できる山中作業経験を有し、かつ奄美大島の在来種等観察・調査知識又は経験等を有する者が5名以上いること。
担当技術者について
・奄美大島における哺乳類等の生態学について知見を有する者。
・GIS(ArcView9.2)による解析手法について業務実績があること。
- (3) 設備・システムに関する要件
GIS(ArcView9.2)の動作環境が整っていること。
- (4) 守秘性・中立性・公平性に関する要件
マングースの捕獲方法、わなの設置地点、捕獲地点、捕獲候補地点、捕獲結果等事業の成果は、当所担当官の指示のもと守秘すること。
- (5) 業務執行体制に関する要件
・2.(2) に記載する要件を満たす捕獲作業従事者5名以上を業務実施

期間を通じて動員できること。

- ・ 2.(2) に記載する要件を満たす担当技術者を1名以上あてること。
- ・ 奄美大島内に、作業従事者を統括管理できる担当技術者を1名以上配置できること。

(6) 業務実績に関する要件

過去5年以内に、国又は地方公共団体による奄美大島における野生鳥獣の分布状況、生態等に関する対象鳥獣の捕獲を伴う調査業務を受注した実績があること。

3. 募集要領を交付する期間及び場所等

(1) 交付期間

平成25年5月21日(火)～5月30日(木)
8時30分～17時15分(12時～13時を除く。最終日は12時まで)。

(2) 交付場所

沖縄県那覇市山下町5-21沖縄通関社ビル4階
那覇自然環境事務所 総務課調整係
TEL:098-858-5824 FAX:098-858-5825

(3) 郵送による交付

郵送による交付も行うが、事前に担当部局へ連絡のうえ、200円分の切手を貼った角2返信用封筒(宛先を記載する事)を前記(1)の場所へ送付すること。
なお、上記の交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。

4. 参加希望書類の提出期限等

(1) 提出期限

平成25年6月10日(月)17:00

(2) 提出先

3(2)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)によって提出すること(提出期限必着)。

(4) 参加希望書類の書式

募集要領に定める様式により作成すること。

5. 公募実施後の対応

審査の結果、応募要件を満たすと認められる者が一者しかいない場合にあつては、当該応募者との契約手続に移行する。応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあつては、一般競争入札(総合評価落札方式)に移行することとする。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(2)に同じ。

(3) 平成25・26・27年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の「調査・研究」の認定を受けていない者であっても、参加希望書類を提出することができるが、その者が2に定める応募要件を満たすと認められ、一般競争入札(総合評価落札方式)に移行した場合には、入札時期に応じて当該資格の認定を受ける必要がある。

(4) 本公示に記載がない事項は、募集要領によることとする